

# 高知県公報

発行  
高知県  
高知市丸ノ内  
一丁目2番20号  
発行日  
毎週2回  
(火曜日・金曜日)

## 目次

告示	ページ
○保安林の指定予定の通知 （治山林道課）	1
○土地改良区の役員の就退任 （農業基盤課）	1

## 告 示

### 高知県告示第726号

農林水産大臣から、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成19年11月13日

高知県知事 橋本 大二郎

- 1 保安林予定森林の所在場所  
高岡郡津野町船戸字追合山・字船戸山・安芸郡馬路村魚梁瀬字大戸山・字千本山（以上4字国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的  
水源のかん養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字追合山・字船戸山・字大戸山・字千本山（以上4字国有林。次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を高知県森林部治山林道課及び関係町村役場に備え置いて縦覧に供する。）

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、安芸市赤野土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員  
の届出があった。

平成19年11月13日

高知県知事 橋本 大二郎

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	大野 庸吉	安芸市赤野 乙2733-1
〃	岡林 玄三	〃 〃 乙1894
〃	岡林 輝男	〃 〃 乙1363-2
〃	尾木 光雄	〃 〃 乙2933-2
〃	彼末 博之	〃 〃 乙1709
〃	栗山 博信	〃 〃 乙 764
〃	小松 成三	〃 〃 乙1119-2
〃	小松 忠志	〃 〃 甲2640
〃	近藤 府佳	〃 〃 甲 956
〃	高橋 晃	〃 〃 乙1849
〃	高橋 進	〃 〃 甲 667
〃	谷岡 良一	〃 〃 乙 224
〃	前田 浩功	〃 穴内 甲 50-2
〃	山中 秀範	〃 〃 甲2644
〃	山本 健夫	安芸郡芸西村和食甲2658
〃	和田 守	安芸市赤野 乙 159-1
監事	小松 秋秀	〃 〃 乙1950
〃	海老山 皓	〃 〃 乙1869
〃	村岡 勸	〃 〃 乙1472
(就任)		
理事	小笠原史郎	安芸市赤野 乙 176
〃	尾木 明夫	〃 〃 甲 686
〃	尾木 光雄	〃 〃 乙2933-2
〃	川田 健夫	〃 〃 甲1711-5
〃	河野 淳	〃 〃 甲 582
〃	栗山 浩和	〃 〃 乙2100-イ
〃	小松 功	〃 〃 甲2823
〃	小松 秀幸	〃 〃 乙1323
〃	仙頭 克幸	〃 〃 乙1425
〃	谷岡 良一	〃 〃 乙 224
〃	細川 浩利	〃 〃 乙 28-1
〃	細川 靖夫	〃 〃 乙 869
〃	宮崎 善博	〃 〃 乙1833
〃	山中 輝義	〃 穴内 甲1180
〃	山中 利夫	〃 〃 甲2643

〃	茂井 栄勝	安芸郡芸西村和食甲4510-3
監事	小松 良光	安芸市赤野 甲2679-2
〃	海老山 皓	〃 〃 乙1869
〃	村岡 勸	〃 〃 乙1472